

五月二日海友俱樂部本部より、一日の理事會に於て社外船組合創立委員會設置に就いて意見問合せ來りたるに對し、洞海灣支部に在りては直ちに賛意を表したるに、重ねて本部より次の親展電報來る

組合幹部調停者に絶對誠意なし此上隱忍することは大衆を見殺にする運産業の發展と大衆の福利増進擁護の爲新組合を組織するより外なし各地各船大會を開き決議を取り至急本部へ通知せよ。全國組織は至急各地代表を本部に呼び總會を開き實行に移る。

依つて洞海灣支部に在りては五月三日夜若松市新地一丁目に、在港汽船乗組員茶話會の名の下に同志約七十名參會し、中途之れを大會に引直し左の決議をなして本部に打電新組合の實現を申合せたのである。

決議

我等は日本海員組合幹部の階級的不正行爲に對し斷乎之を廢絶すると共に過般日本海員組合の内紛和解に對し調停者の誠意亦認め難き今日最早我等は隱忍するを敢さず、然も現下我國の非常時局に於て第二勳船隊たる實務遂行と海運産業の圓滿なる發達及吾人の利益確保のため新組合結成を切望し斷乎其の實現に向つて邁進せんことを決議す。

昭和十年五月三日

洞海灣在港船員大會

二、門司在港船員大會

1、日 時 昭和十年五月十四日 午後七時

2、會 場 門司市東本町四丁目 本部事務所

3、參加人員 支部側十三名、船員側船員約八十名